

福祉保健課

清水の里地域健康づくりシンポジウム&がん検診推進タウンミーティング

秋田県では、がんによる死亡数と死亡率の減少を目指し、各地域で意見交換会を開催しています。がん検診の受診率向上を目指し、美郷町でも次の日程で意見交換会を開催します。

日時●12月17日(土) 午後1時～

場所●美郷町公民館

内容●講演「最近のがんの話題」

秋田大学大学院医学系研究科医学専攻
呼吸器・乳腺内分泌外科学講座

准教授 南谷佳弘 氏

シンポジウム「がんの予防と検診
～私たちにできること～」

仙南診療所 照井 哲 氏

町健康生活推進協議会長 中村裕子 氏

JA秋田おばこ理事 田口成子 氏

町商工会青年部長 高橋龍請 氏

秋田県肺がんネットワーク「あけびの会」

代表 藤井婦美子 氏 ほか

問い合わせ●美郷町保健センター
☎0187(84)4900

美郷の子ども会夢応援事業 子ども会活動の費用を助成します

子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に助成金を交付します。冬休み期間中などに実施予定のある子ども会は、ぜひご活用ください。

交付対象となる事業の条件

- ①子どもたちが企画・立案の中心となり、ユニークで夢のある事業であること。
- ②地域の人や指導者（親の会等）の協力が得られること。
- ③単位子ども会の計画または近隣子ども会と合同の計画であること。
- ④飲食代を経費に含まないこと。
- ⑤事業支出を上回る預貯金がないこと。

助成額●①10,000円 ②20,000円 ③30,000円
※子ども会の規模や事業内容等を審査して助成額が決まります。

申込期限●12月16日(金)

その他●申請方法は下記までお問い合わせください。

問い合わせ●町福祉保健課福祉班
☎0187(84)4907(内線1505)

戦没者遺族相談 戦傷病者相談のお知らせ

戦没者遺族と戦傷病者の方々の各種年金・給付金等に関することや、生活上の困りごと、福祉制度等に関する相談について、国の委託を受けた相談員が応じます。お気軽にご相談ください。

■戦没者遺族相談

相談員●熊谷 良夫

住所●美郷町鑓田字庚塚28-1

電話●0187(84)1477

担当地区●美郷町

■戦傷病者相談

相談員●川井 金光

住所●大仙市協和境字野田12

電話●018(892)3030

担当地区●大仙市、美郷町

問い合わせ●町福祉保健課 福祉班
☎0187(84)4907(内線1505)

子育て家庭の「困った」をサポート 子育てタクシーのご案内

10月1日から県内で「子育てタクシー」の運行が始まりました。子育てタクシーは、乳幼児を連れて外出する際に荷物の積み下ろしをサポートしたり、保護者の代わりに子どもを送迎するタクシーサービスです。妊婦さん、0～15歳の子どもと保護者が利用できます。料金は通常のタクシー料金と同じです。

【利用するには】

- ①事前に利用登録をします。
※最寄りの子育てタクシー運行会社（パンフレットに記載）にお問い合わせください。

パンフレット配布場所

- ・役場福祉保健課
- ・六郷出張所、仙南出張所
- ・美郷町保健センター



運行会社の目印はこのマーク▶

- ②予定が決まったら運行会社に利用日時を予約します。
- ③研修を受けたドライバーが指定場所に伺います。

問い合わせ●秋田県健康福祉部子育て支援課
☎018(860)1314
町福祉保健課 福祉班
☎0187(84)4907(内線1505)

生ごみ処理コンポスト・生ごみ処理機 設置費用に補助金を交付しています

ごみの減量化と生活環境の保全を目的に、生ごみ処理コンポストと生ごみ処理機の設置費用に補助金を交付しています。

【生ごみ処理コンポスト】

対象者 ●美郷町に住民登録している方で、初めて生ごみ処理コンポストを購入する方

助成金額 ●購入費用の1/2以内（上限5千円）
※1世帯につき1回限り

必要書類等 ●・補助金交付申請書
・領収書（購入者の氏名、購入年月日、金額、機種名が明記されたもの。レシート不可）
・印鑑

【生ごみ処理機】

対象者 ●美郷町に住民登録している方で、初めて生ごみ処理機を購入する方

助成額 ●購入費用の1/2以内（上限5万円）

必要書類等 ●・補助金交付申請書
・見積書
・製品カタログ等の写し
・印鑑

その他 ●交付決定後の手続きに次の書類が必要です。
・領収書（購入者の氏名、購入年月日、金額、機種名が明記されたもの。レシート不可）
・保証書（店名等が明記されたもの）

チャイルドシートの 購入費用を助成しています

チャイルドシートの着用を促進し、乗車中の乳幼児の安全を守るため、購入費用の一部を助成しています。

対象者 ●美郷町内に住民登録している6歳未満の乳幼児の保護者で、その乳幼児と同居し同一生計である方

助成金額 ●購入費用の1/2以内（上限1万円）
※対象乳幼児1人につき1台限り

申込方法 ●チャイルドシートを購入後、必要書類を揃えて町住民生活課環境安全班に提出してください。

必要書類

・補助金交付申請書（チャイルドシート本体の背面または側面にある型式番号(下図)を申請書の欄外に記入してください)

・領収書（購入者の氏名、商品名、日付が記載されたもの。レシート不可）
・品質保証書の写し
・補助金交付請求書
※申請書と請求書は住民生活課の窓口に備え付けています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

申し込み・問い合わせ ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

資源ごみの集団回収に 助成金を交付しています

行政区による資源ごみの集団回収に対して助成金を交付しています。

回収方法 ●エコバックを利用して下記対象品目を収集します。収集した資源ごみは、買い取り業者に運搬し、売り払ってください。

対象品目 ●アルミ缶、スチール缶、びん類（ビールびん、一升瓶（茶緑））

助成額 ●年間の収集量に応じて
200kg以上400kg未満 4,000円
400kg以上600kg未満 7,000円
600kg以上 10,000円

※申請手続きについては町住民生活課までお問い合わせください。

忘れていませんか？ 飼い犬に関する手続き

【新たに犬を飼ったときは】

新たに登録手続きが必要です。町住民生活課に届け出をしてください。登録料は3000円です。

【狂犬病予防注射を動物病院で受けたときは】

動物病院から渡される「狂犬病予防注射済証」を町住民生活課に提出してください。注射済票を交付します。交付手数料は550円です。

【飼い犬が死亡したり、行方不明になったときは】

飼い犬台帳から抹消処理をするため、必ず町住民生活課に届け出てください。

問い合わせ ●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903